

国立研究開発法人水産研究・教育機構 平成 30 年度計画

平成 30 年 3 月 30 日付け 29 水機本第 00327005 号

第 1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「機構」という。）の研究開発業務等については、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展に資するため、①水産資源の持続的な利用のための研究開発、②水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発、③海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究、の 3 つの課題に重点化し、効率的かつ効果的に研究開発を推進する。

課題の設定に際しては民間企業、都道府県及び大学などとの役割分担を踏まえ、機構が真に実施する必要があるものに限定する。

また、各年度の研究開発業務における目標達成のため、達成水準及び達成時期を明確にしたロードマップを作成し、研究目標を確実に達成する。研究開発開始後もその必要性、緊急性及び有効性並びに進捗状況等を定期的に点検することにより適正な見直しを随時行う。

人材育成業務については、水産業を担う中核的な人材を育成する教育が持続的に行われるよう、意欲ある学生の確保対策を強化するとともに、研究成果の教育への活用及び水産業界との取組等による自己収入の拡大や教育内容の高度化を推進する。

また、研究開発業務と人材育成業務の連携に立脚した、産学官連携による研究成果等の社会還元を推進しイノベーションの創生、地域水産業等との連携及び国民とのコミュニケーション強化の促進に取り組む。

なお、1. 研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化、2. 研究開発業務の各重点研究課題及び 3. 人材育成業務をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして区分し、中長期目標の中でこれらの事業等のまとまりに対応するそれぞれの項目ごとに記載されている評価軸等に基づいて自己評価を実施する。

1. 研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化

国立研究開発法人に課された使命である研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、法人共通事項として、以下の視点に基づき取組を強化する。

(1) 国の重要施策に対する科学的知見の的確な提供

漁獲可能量（TAC）の科学的根拠となる生物学的許容漁獲量（ABC）の算定をはじめ、地球温暖化対策、食の安全の確保など、水産分野における国の重要施策の適切な実施に当たり不可欠な科学的知見に関する直接的な調査研究を行うとと

もに、得られた科学的知見を国に対する的確に提供する。

また、新たな施策の展開に必要な科学的知見の収集や災害等の緊急事態にも迅速に対応する。

(2) イノベーションの推進

イノベーションの創出に向けて、異分野の手法の導入及びその活用を積極的に行うため、環境、工学、情報工学など様々な分野の大学、研究機関、企業と連携を進める。連携に当たっては、包括的連携協定、組織の枠組みを越えた形を含む共同研究への参加など、当該研究開発を最も効果的に実施する手法を選択するものとし、連携のあり方に合わせた適切な知的財産の管理や研究分担の明確化、協定の締結など、効果的かつ効率的な連携を可能とするよう努める。

なお、国内共同研究を110件以上、国際共同研究を15件以上実施する。

(3) 地域水産業研究のハブ機能の強化

水産業関係研究開発推進会議を中心とした活動と日常的な対話により、水産業者・関連企業、都道府県水産試験研究機関、大学、行政等との連携を図り、収集した研究ニーズ情報を適切に分析したうえで、研究課題の計画、実行体制、資金獲得等の方針を検討する。研究課題の企画提案・実施に当たっては、地域の実情を考慮しつつリーダーシップを発揮し、得られた成果の普及、社会実装まで視野に入れたものとする。

まち・ひと・しごと創生本部により決定された政府関係機関移転基本方針に基づき、自治体との協議を行いつつ、共同研究等を確実に実施する。

また、東日本大震災における被災地の復興・支援については、引き続き被災地が置かれた現状と課題を認識しつつ、行政等と連携し必要な研究開発を進める。

(4) 国際問題への積極的な対応

国際条約に基づいて地域漁業管理機関で管理される水産資源について、当該管理機関に課せられた任務が確実に実施されるよう積極的に対応する。

また、養殖魚等に発生する病原性の強い魚病への対応、貝毒の安全対策、地球温暖化対策など、国際的に共通する問題について、イニシアチブをとって対応する。

水産分野における研究開発等の国際化を効率的に推進するため、研究協力・交流に関する覚書(MOU)及び二国間科学技術協力協定等に基づき、国際機関、国外研究機関等との連携・協力を強化する。特に、MOU締結機関とは、研究者等の交流及び重要課題の研究交流を積極的に推進する。その他の機関についてもMOU締結の可能性を含め連携、交流を促進する。加えて国際研究集会への参加及び国際共同研究を積極的に行い、国際シンポジウム・ワークショップを積極的に実施する。

また、人材育成における国際貢献を進めるため、発展途上国の人材の受入研修及

び国際機関等への人材の派遣等について、積極的に対応して実施する。

(5) 戦略的な知的財産マネジメントの推進

機構の知的財産ポリシーについて改訂素案の検討を進めるとともに、ビジネスモデルを見据えた知的財産マネジメント戦略について検討する。その上で、所有する知的財産について、可能なものは積極的に権利化し、国内外の企業や漁業経営体による円滑な活用を推進する。その際、実施許諾やライセンス契約、研究成果物の有償供与、複数の知的財産の組み合わせ等、適切な成果の利用方法について充分考慮するものとする。提供先の選定に当たっては、公平かつ公正を確保するとともに、地域における水産振興、波及効果、知的財産の流出防止等を考慮し、国外での実施に当たっては国益を阻害しないよう、必要に応じて適切な枠組みを設定する。

(6) 研究成果等の社会還元強化

ア 技術移転活動の推進

水産業に関連する業界や漁業者等の現場ニーズを的確に捉え、地域創生や輸出促進を目標として、研究計画の段階から予想される研究開発成果の迅速な実用化に向けたビジネスモデルやそのマネジメント戦略を策定し、社会への普及を推進する。また、技術移転等を積極的に実施し、水産技術交流プラザの活動を継続するとともに、機構が保有する知的財産や技術情報等の利用により、技術援助や協力協定などの案件の増加に努める。なお、水産振興に係る交流セミナー等を10件以上開催する。

また、研究開発成果のデータベース化やマニュアル作成を行うとともに、行政・普及部局、公立試験研究機関、産業界等との緊密な連携の下に、成果の現場への迅速な移転を可能とする体制を構築する。その際、水産大学校（独立行政法人水産大学校（以下「水大校」という。）を含む）の卒業生のネットワーク等も活用する。

行政、各種団体、大学、民間企業等の依頼に応じ、機構の有する高い専門知識が必要とされる分析及び鑑定を行うとともに、研究開発成果の効果的な活用及び社会還元に向け、漁協職員等社会人を対象とした講習、種苗及び標本等の配布を実施する。

イ 広報活動の推進

得られた研究開発成果については、ホームページ、SNS等のICTメディアやマスメディア、国内外の各種学術雑誌、専門誌、普及誌、学会等を活用して積極的に発表するほか、マスコミ、水産業界、各種機関や一般からの問い合わせに適切に対応すること等により、成果の広報に努める。特に、海洋・生態系モニタリングに関する情報等については、直接のユーザーである漁業者や水産分野に関係する団体や企業が利用しやすい形で積極的に公開する。広報誌、ニューズレター等を発行する

ほか、研究報告書等を刊行する。研究開発や人材育成の成果を広報するため、出張講座、講演会等を開催する。各研究所等において一般公開を実施するほか、中央水産研究所日光庁舎や北海道区水産研究所千歳さけます事業所に併設する展示施設を活用し、広く一般に業務の広報を行う。また、広報グッズ等を活用し機構の知名度向上を図る。広報に当たっては、短時間で理解が進むよう、平易な文章やイラスト、写真、動画などを利用したサイエンスコミュニケーションの手法を積極的に活用し、わかりやすい広報を推進する。

なお、広報誌等は12件以上発行、研究報告書等は13件以上刊行、出張講座等は45件以上開催、講演会等は5件以上開催、各研究所等の一般公開は9回以上実施する。

ウ 双方向コミュニケーションの推進

研究所等の一般公開や、全国豊かな海づくり大会をはじめとした各種イベントを通じて、漁業者や消費者等に機構の業務内容や成果をわかりやすく提供するとともに、それに対する感想や意見の聴取により双方向コミュニケーションの推進を図る。

社会連携や研究開発に際して、双方向コミュニケーションを積極的に推進し、より効果的かつ効率的に業務を実施する。

(7) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮

研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮に向けて、双方での取組が可能な研究ニーズの発掘、研究開発業務で得られた知見の学生への提供や研究所の施設を教育に活用することによる教育の高度化等の課題について引き続き検討し、可能なものについて実施する。その際、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定等が適切に維持されるように配慮する。

(8) PDCAサイクルの徹底

研究開発業務、人材育成業務及びそれら以外の業務についての業務実績の点検と自己評価を行い、その評価結果の妥当性を外部専門家や有識者からなる機関評価委員会において審議し、機構の自己評価を決定する。自己評価結果は、農林水産大臣による評価結果と併せて、その後の業務の改善等に適切に反映させるなど、PDCAサイクルを徹底する。

(9) その他の行政対応・社会貢献

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施する。

また、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等を積極的に行う。

2. 研究開発業務

重点研究課題 1. 水産資源の持続的な利用のための研究開発

(1) 漁業資源の適切な管理のための研究開発

我が国周辺海域に生息する資源及び国際的な管理の対象となる資源について、TAC 管理への移行が想定される種の資源量推定精度の向上等を図りつつ、主要資源の資源評価を継続する。資源評価手法の高度化に向けて、漁獲努力当たり漁獲量 (CPUE) の標準化、分布回遊調査の拡大、新たな資源評価モデルの作成等を進める。小型浮魚類の生物特性値と資源・海洋環境との関係を解析し、加入量変動の不確実性を考慮した資源評価手法を検討する。

東日本大震災による水産資源への影響を評価するため、震災前後における底魚類資源量、分布及び生物特性の変化を分析するとともに、東北沖南部海域の生態系モデルを構築し、震災前後の挙動を比較検討する。

まぐろはえ縄漁業の混獲について、海洋環境要因から混獲リスクの高い時期・対象魚種を整理する。また、天皇海山生態系の定性的な構造把握、北西太平洋の生態系モデル作成に必要な主要鯨類の生物学的情報の整理・解析により生態系研究を進める。

トラフグ伊勢三河湾系群について、ふぐはえ縄漁業の漁家経営をモデルにより分析し、収益を最大化する漁獲計画の現場への適用策を立案する。生態系サービスの持続的利用と保全のあり方について、事例海域の比較分析を実施する。水産物推奨リストについて、漁獲実態が複雑で評価の困難な多魚種同時漁獲漁業(底びき網等)の対象種について評価を開始する。

(2) 気候変動を考慮した漁場の形成や資源の変動に関する情報を的確に提供するための研究開発

低次生態系モニタリングを継続するとともに、整理した過去のデータも利用して、物理・化学・生物環境の時空間変動を解析する。物理環境については、気候変動との関係についても検討を開始する。小型浮魚類の魚種交替等の資源変動メカニズムについて、異なる海洋生態系との比較を介して、その特性を把握する。これまでの成果、知見を踏まえ、日本周辺海域の海況と主要浮魚類の漁況に関する長期漁海況予報を作成し情報を提供する。加えて海洋動態モデルを活用し、漁期中において1ヵ月程度先までの中短期漁況予報を月1回程度の間隔で発信するための技術を開発する。漁海況予報の利用状況を調べ不足している情報を収集し、適宜、情報発信の方法を改善する。

重点研究課題 2. 水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発

(1) 沿岸域における漁場保全と水産資源の造成のための研究開発

増殖技術について、幼生拡散モデルを導入したイワガキ・アサリ増殖技術の有効性確認、二枚貝類が生息する海域の生物生産力を有効利用する手法の調査、新たな種苗標識有効性のトラフグによる検証、ホシガレイ、キジハタの種苗放流量・場所が成長・食性に及ぼす影響の調査、閉鎖循環飼育法を用いたホシガレイ種苗生産のコスト評価、クルマエビの集団構造把握、サンゴ礁と重要魚種に密接な関係を持つ生物群集調査等を実施する。また、人工漁礁や増殖礁について、周辺での生物相や食物網の変化を解析するとともに、有効性を評価する手法を改良する。

環境と水産資源の関係について、水温等の環境変化がコンブ、イワガキ、アナゴの資源生体に及ぼす影響の調査及び飼育実験による検証、藻場に対する植食動物の捕食圧評価、干潟・内湾の低次生産生物に影響を与える環境因子の抽出、アサリ、タイラギの資源変動に関与する環境因子の推定を行う。

有害生物の被害等について、大型クラゲ、赤潮、貝毒原因種のモニタリング調査を継続し、赤潮及び貝毒原因種の生理特性を把握し、動態に影響する環境因子を絞り込む。化学物質の海産甲殻類を用いた慢性毒性試験法を確立し、貝類を用いた新規毒性試験法の検討を開始するとともに、動植物の複合利用による底質浄化手法の現場実験を実施する。

(2) 内水面漁業の振興とさけます資源の維持・管理のための研究開発

ニホンウナギについて、各国漁獲量解析により資源動向を把握するとともに標本収集と分析を行い、近縁他種の動態把握と比較検討を通じて、資源変動要因を抽出する。湖沼河川の重要種について、環境変化が資源動態、生理・生態特性に与える影響の把握、アユの早期産卵群の生育場所調査、河川・水路系におけるコイ科、外来種の生活史のパターンの把握を行う。カワウ対策としてのドローンによる繁殖抑制手法等について検討し、対策マニュアルを作成する。また、内水面漁協組合員の減少軽減策を検討し、内水面の遊漁振興策の検討に着手する。

サケについて、卵・仔魚期の減耗に関与する生物環境要因の探索、成長変動の初期生残に関する分析、その他の資源変動要因の抽出、シミュレーションによる放流様式改良策の検討を行う。サケ、カラフトマス、サクラマス等の野生魚と放流魚について、生物特性データの収集、漁業資源への寄与の実態把握調査、広域的な遺伝的特性の評価を行う。カラフトマスの実証放流試験を継続するとともに当該年度の降河状況と回帰実態を把握する。

サケの ALC 標識を施した発眼卵放流と稚魚の健苗性評価を継続する。サケ、カラフトマスの放流実態と海洋環境に関する情報を収集する。個体群維持のためのふ化及び放流、技術普及、モニタリング調査等を行う。

(3) 養殖業の発展のための研究開発

クロマグロについて、継代親魚の繁殖特性の解明、海上飼育初期の人工種苗の主

減耗要因の抽出を継続する。ニホンウナギについて、サメ卵代替飼料、高生産性量産水槽の改良を進め、好適な水槽内環境を明らかにする。また、実証機関において採卵・ふ化管理、人工シラス養殖試験を行い、技術普及上の問題点を抽出する。

育種分野では、ブリについて、ハダムシ抵抗性家系由来 F2 (継代した 2 代目) の養殖適性評価及び抵抗性遺伝子座領域保存個体の選抜と保有、3 倍体の養殖特性の確認を行う。ヒラメについて、レンサ球菌症抵抗性家系と市販種苗の後代の種苗生産を再度試みる。ニジマスについて、親魚用超低魚粉飼料で養成した親魚から F2 を得る。遺伝子編集等を用いた海産養殖魚の不妊化のための研究を実施する。

魚病分野では、サケのレッドマウス病について、国内分離菌株の性状及び主要養殖対象種に対する病原性の調査を継続する。ヒラメのアクアレオウイルス感染症について、卵消毒の有効性を調査するとともに、天然魚からの感染経路を調査する。増殖種苗等の病原体のモニタリングを実施する。ブリ類の細菌性溶血性黄疸について、ワクチンへの抗原性増強剤の添加効果を明らかにする。既存の報告を基に原生生物等の PCR による診断法をまとめ公表する。マダイイリドウイルス病及びコイヘルペスウイルス病の OIE (国際獣疫事務局) リファレンスラボラトリー活動を行う。

飼餌料分野では、低魚粉飼料がブリ稚魚の消化生理に及ぼす影響および栄養代謝機能に関して検討する。マダイの消化管におけるキモトリプシンの活性存在箇所を同定する。

養殖技術高度化、新規対象種開発として、二枚貝類と藻類の生残・成長に及ぼす養殖場の影響を試験する。マダコ幼生の飼育の効率化のための餌料とその給餌方法を検討する。スジアラの成長段階ごとの適正な給餌方法、タイラギの早期採卵法を検討する。

(4) 漁船漁業の安全性確保と持続的な発展のための研究開発

安全性の経年変化を考慮した漁船の安全性確保技術を開発する。軽労化に向け、調査対象漁業における労働実態及び特徴を引き続き把握する。放置漁具について、サイドスキャンソナーで発見された漁具の回収データを用いて、単位漁具あたりの混獲生物量を算出する。新たな地域でのビジネスモデルに関する調査実行の可能性を検討し、課題を整理する。

まき網漁業等について、選択漁法を改良し、漁業現場への運用方法を検討する。定置網漁業について、収益性改善に向けた具体策を提案する。底びき網漁業について、これまでの研究で構築された網地抵抗解析モデルに基づく試験操業により、エネルギー効率に關係する目合等の変更が漁獲に与える影響を評価する。選択漁具の機能向上を図るとともに、曳網方法等の現状を把握する。いか釣り漁業について、異なる波長や強度の刺激光に対するスルメイカの行動応答特性を検討し、試験操業により LED 漁灯操業の採算性について検討する。かつお・まぐろ漁業について、漁場探索技術の高度化に向けて、無人機等による魚群探索の有効性を検討する。遠洋

かつお釣り漁船について、餌用イワシ類の閉鎖循環飼育方式の改良と導入効果を精査する。

(5) 漁業インフラ整備のための研究開発

漁場施設の設計について、海底設置型魚礁の波や流れに対する安定性に関する評価手法の高度化を検討する。漁港施設のうち防波堤の設計について、上部構造や被覆ブロック等の工夫により、設計津波（レベル1津波）を超える大規模な津波に対しても防波堤の効果が粘り強く発揮できるようにする設計手法の基本形を提示する。岸壁の設計について、鋼構造に木材・土のうを併用して耐震性を高める新しい設計手法の有用性を模型実験等により検証する。漁港施設の老朽化対策として、施設の水中部の欠損等を陸上から探知するのに有効な振動測定・解析方法と、陸上部分等を対象とした従来の点検技術と組み合わせにより、個々の施設の老朽化の程度を評価する手法を試作する。

(6) 水産物の安全・安心と輸出促進を含めた新たな利用のための研究開発

下痢性貝毒について有毒藻類の二枚貝への給餌により、個体ごとの毒化動態を把握する。麻痺性貝毒について、新たな発色方式を導入した簡易分析キットを作成し、従来型と比較する。好塩性乳酸菌を種菌として利用する生産について、ヒスタミン蓄積及びヒスタミン生成菌数を産業規模においても抑制できる技術を開発する。畜養中のアサリ殻の微量元素組成の変化が原産国判別分析に及ぼす影響を調査する。ヒジキ乾燥加工品の元素分析による判別分析を行う。

セレノネインの生理活性を調べるため、培養細胞を用いて抗酸化能を評価する。機能性成分の脂質代謝関連機能について検証する。様々な魚介類の味と匂いに関するデータを取得するための計測条件を明らかにし、味センサを魚類以外の生物に応用する。ブリ類の貯蔵試験及び品質評価試験を実施し、褐変を防止する技術を検討する。軟骨魚類について、付加価値への寄与が期待される機能性成分の含量を漁獲時期別に調査するとともに、貯蔵温度が鮮度及び臭気生成に及ぼす影響を明らかにする。採集地の異なるノリの遊離アミノ酸組成を調査する。

G I（地理的表示）等の安全・安心に係る認証を取得した水産物について、消費者の購入意欲に影響を及ぼす要因を明らかにする。

重点研究課題3. 海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究

(1) 海洋・生態系モニタリングとそれらの高度化及び水産物の収集保存管理のための研究開発

海洋・生態系のモニタリングを継続し、既得データの整理、解析を進める。環境モニタリングにゲノム情報を導入する手法を確定し、観測マニュアルに導入する。観測手法の高度化、他課題と連携した成果の発信を推進する。ネットワーク型計量

魚群探知機の設計、水中グライダー運用システムの構築、浅海域生態系観測システムの問題点の改善等を継続し、センシング技術の高度化を図る。新海況予測システム及び漁海況情報解析システム等の開発・改良を継続する。

海洋及び内水面における調査データの収集・管理手法の問題点を抽出し改善することにより、収集・管理体制を整備する。遺伝資源、標本の収集・評価・管理とその効率的な運用のための体制整備、技術開発を継続する。生殖細胞による優良家系の保存手法確立に必要な細胞移植技術の高度化を目的とし、薬剤処理による被移植魚調整法について、ブリを対象として検討する。

(2) 次世代水産業及び他分野技術の水産業への応用のための研究開発

オーミクス情報のデータベース構築を開始する。また、オーミクス技術に基づいた育種や環境診断・修復等に関する技術開発を進めるとともに、必要に応じて基礎となる情報等の収集、予備試験を実施する。気候変動や酸性化が生態系に及ぼす影響予測、気候変動への適応に関する研究を継続する。

技術の伝承やロボット技術の基盤構築のため、引き続き「匠の技」のデジタルアーカイブ化を進めるとともに、技術の鍵となる部分を画像等で確認する。漁業労働力不足解決の一環として、漁業の担い手問題を定量的に分析するための調査を本格的に実施する。離島漁業振興策として再生可能エネルギーの利用促進を図るため、水素燃料電池漁船の最善な設計案を確定する。漁船ビッグデータを活用するために必要な技術課題を整理するとともに、ウェザールーティングの効果を検証する。

3. 人材育成業務

「水産基本計画」に即し、水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく水産業を担う人材の育成を図るため、水産に関する学理及び技術の教授並びにこれらの業務に係る研究を行う。

(1) 教育機関としての認定の維持

水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定及び一般社団法人日本技術者教育認定機構（J A B E E）による技術者教育プログラムの認定、並びに国土交通大臣による船舶職員養成施設としての登録を維持する。

(2) 水産に関する学理及び技術の教育

本科、専攻科、水産学研究科の定員確保に努めながら、教育内容の高度化を図ることにより、水産に関する幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産の現場での問題解決能力を備えた人材を育成するため、以下を実施する。

ア 本科

水産全般に関する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。その際、練習船・実験実習場に加え、調査船、研究施設の活用を図るべく、教育内容の検討を行う。

(ア) 水産に関する総合的な教育の推進

水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進するため、水産への志向性を低学年から動機付ける教育から高度の専門教育までを他学科の科目の履修等を含め体系的に実施する。

(イ) 練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進

座学と実験、実習を組み合わせたカリキュラムの下で、授業において、練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用するほか、国際共同調査や公海域等での漁業実習等を可能な範囲で実施する。

また、機構の各研究所等との連携を図り、共同調査航海の実施や研究施設を活用した教育内容の検討を行う。

(ウ) 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進

水産庁をはじめとする水産行政機関、試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。

また、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等により、企画から実施、解決に至る一連の取組を主導できる能力を育む問題解決型の教育（エンジニアリングデザイン教育）を実施する。

さらに、裨益する水産業界との取組や機構の各研究所等へのインターンシップの充実等により教育内容の高度化等を図る。

(エ) 社会人基礎力の強化

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等において、①前に踏み出す力（アクション）、②考え抜く力（シンキング）、③チームで働く力（チームワーク）を身に付けるための教育を行う。また、就職先の企業に対し、水産大学校（水大校を含む）出身者がこうした力を発揮しているかについて調査する。

(オ) 各学科の専門分野の教育・研究

水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

イ 専攻科

船舶運航、漁業生産管理、船用機関及び水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階から一貫して実施し、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。その際、三級海技士資格取得を前提に、二級海技士免許筆記試験受験者の合格率 80%を目指す。

ウ 水産学研究科

本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、更に専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行うとともに、教育・研究面での指導力を養成し、組織における指導者としての行動のあり方を修得させるために、研究科生をティーチングアシスタントとして活用する。

また、専門外の科目を必要な修了単位として認め、専門分野外も含めた水産の総合力を養い、広い視野を持たせる。

このほか、研究論文の対外的な発表や英語を用いた学術交流会への参加を積極的に推進する。

(3) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究

高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえて、以下を実施する。

なお、水産の現場で活躍できる人材の育成を目的としていることから、その研究は、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった卒業生により、水産の現場における問題解決が図られるものとする。

ア 教育対応研究

練習船を含め、教育及び研究のための施設等の資源を活用し、各学科等の特性を活かして研究を推進する。

イ 行政・産業・地域振興対応研究活動

現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を各学科において実施するとともに、学内横断プロジェクトとして、「地域特産種を核とした産業振興」、「里海の保全、活用による漁村振興」、「省エネや循環型社会に向けた技術開発・実用化」を推進する。

(4) 就職対策の充実

水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、就職対策の実施に当たり、水産関連企業、地方自治体等との連携・取組を充実させ、水産業及びその関連分野への就職割合が75%以上確保されるよう努める。

(5) 学生生活支援等

成績優秀者及び課外活動等で水産大学校の名声を高めたと認められる者を表彰するなど、学生のインセンティブの向上を図るとともに、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。

また、健全な学生生活を送るための支援として、クラス担当教員等や看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケアに努めるとともに、修学支援を希望する学生に対し合理的配慮を行う。

(6) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化

ア 裨益する水産業界との取組

裨益する水産業界等を含めた取組により、事業者等の要請に的確に応えつつ、質の高い教育が行われるよう、教育内容の高度化を図るとともに、企業等からの寄附受入や研究費受入等の推進を通じた自己収入の拡大に向けた適切な措置を講ずる。

イ 学生確保の強化

少子化の影響から大学進学者数が減少する中、水産業を担う中核的な人材を育成するための教育が持続的に行えるよう、意欲ある学生の確保対策を強化することとし、高校訪問等により、水産大学校の紹介、周知に努めるとともに、水産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて推薦入試、一般入試制度等の改善を検討する。

特に、漁業就業者等の確保を図るため、推薦入試制度等を活用することにより、水産業を担っていく後継者等の育成を行う。

ウ 教育内容の充実

輸出促進や6次産業化等を進めることで水産業の成長産業化を実現し、水産日本の復活を目指す政策が推進されている状況に鑑み、本科、専攻科及び水産学研究科において、現在のカリキュラムの内容が学生や企業等のニーズに合っているか等につき検証を行う。また、水産業の現場への貢献を意識し、必要に応じてカリキュラムの再編等を検討するなど、教育内容の充実に向けた取組を行う。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務運営の効率化と経費の削減

(1) 一般管理費等の削減

「運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中長期目標期間中、平成 27 年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比 3 % の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比 1 % の抑制を行う。」に基づき、引き続き業務の見直し及び効率化を進める。

(2) 調達合理化

「調達等合理化計画」の策定に当たっては、前年度の評価結果を反映させるとともに、契約監視委員会による点検を実施し、審議結果を公表する。さらに、競争入札等推進委員会において事前審査及び事後点検を行い調達等合理化計画の着実な実施を推進する。

特に短期間での納入が必要な研究開発用品の調達において、契約事務の適正化を図るため、単価契約の実施や発注方法を見直しするなどして、調達に要する時間の大幅な短縮を図る。

契約情報については適切な公表を行い、契約業務の透明性を確保する。

研究標本等の分析・同定や施設等の保守管理業務等について、業務の質に留意しつつ効率化の観点から可能かつ有効なものについて、アウトソーシングを推進する。また、施設等の保守管理については、複数年契約及び包括契約等、官民競争入札等のスキームを活用した効率化を推進する。

(3) 組織・業務の効率化

法人統合を踏まえ、管理部門の業務の一元化に向けて水産大学校の支援部門と本部の役割分担を明確化した組織体制について検証し、必要に応じ、更に体制整備について検討するとともに、引き続き業務の効率化に取り組む。

また、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の I C T 化・オープン化、業務改革の徹底について～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム等の整備に取り組む。

(4) 施設・設備等の適正化と効率的運用

船舶については、安全運航及び必要な調査能力を確保するための整備計画を策定するとともに、調査船及び練習船の効率的かつ効果的な運用を推進する。また、平成 29 年度に竣工し、漁業実習設備のほか研究調査機能を併せ持つ練習船「天鷹丸」については、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制を整備する。

施設・設備については、「研究体制のあり方に関する検討会」の方向性を踏まえ、

業務を円滑に実施するための効率性を重視した大型機器類の最適配置と良好な研究環境の維持・向上を目的とした中長期的な施設整備計画に基づき、計画的な更新、整備を行う。

また、国公立研究機関、大学等との相互利用を含めた利用計画を策定し、効率的な運用を図る。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算及び収支計画等

I 予算 平成30年度予算

- ・(別紙1-1) 機構全体の予算
- ・(別紙1-2) 研究・教育勘定の予算
- ・(別紙1-3) 海洋水産資源開発勘定の予算

II 収支計画 平成30年度収支計画

- ・(別紙2-1) 機構全体の収支計画
- ・(別紙2-2) 研究・教育勘定の収支計画
- ・(別紙2-3) 海洋水産資源開発勘定の収支計画

III 資金計画 平成30年度資金計画

- ・(別紙3-1) 機構全体の資金計画
- ・(別紙3-2) 研究・教育勘定の資金計画
- ・(別紙3-3) 海洋水産資源開発勘定の資金計画

2. 自己収入の確保

事業の目的を踏まえつつ、研究成果の最大化の視点での知的財産権の精査、受託研究等の外部資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努めるとともに、海洋水産資源開発勘定についても、引き続き、漁獲物収入の安定的な確保に努める。

3. 保有資産の処分

「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

第4 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入が遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を27億

円とする（うち、海洋水産資源開発勘定については5億円とする）。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

平成27年度末までに施設を廃止し、不要となっている財産（北海道区水産研究所十勝さけます事業所帯広施設（帯広市）、日本海区水産研究所能登島庁舎（七尾市）及び瀬戸内海区水産研究所玉野庁舎（玉野市）について、現物納付に向けた手続きを進める。

平成28年度末に施設を廃止し、不要となっている西海区水産研究所石垣庁舎（石垣市）について、現物納付に向けた手続きを進める。

平成29年度に売却したみずほ丸の売却額を国庫納付する。

小型の漁業調査用船舶については、費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについて廃船し、譲渡した売却額について国庫納付に向けた手続きを進める。

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし

第7 剰余金の使途

目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. ガバナンスの強化

(1) 内部統制システムの充実・強化

業務方法書に定めた事項を適正に実行するとともに、法人統合を踏まえ整備した内部統制システムのモニタリングを行うとともに、更なる充実・強化を図る。その際、理事長のリーダーシップと十分な情報共有の下、業務全般にわたり、適切な運営を推進する。

機構の内部統制の強化を図るために、コンプライアンスの推進及びリスク管理などを適切に実施する。

また、内部統制システムが有効に機能するよう内部監査によるモニタリングの充実強化を図る。

(2) コンプライアンスの推進

関連規程の整備と関係法令の改正等を踏まえた規程の更新を行い、役職員全員にその重要性を理解させていくため、業務のあらゆる場面で、コンプライアンスの推

進を行う。

また、研究開発活動等における不適切な行為等を防止するため、政府が示したガイドライン等を踏まえ、関係規程等に基づき、引き続き公的研究費の適切な執行等及び研究者倫理教育を行い、公正な研究開発業務を推進する。

さらに、研究記録の適切な保存・管理を行い、研究不正防止策の強化を図る。

2. 人材の確保・育成

(1) 人事に関する計画

ア 人事計画

中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、公募方式等の多様な採用形態の活用を図る。イノベーションの創造や社会連携の推進を積極的に進めるため、他機関や他分野との人材交流を図る。

イ 人材の確保

職員の採用については、試験採用及び選考採用に加え、経験者採用を組み合わせて実施する。公募を原則とし、若手研究開発職員の採用に当たっては「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律（研究開発力強化法）」（平成20年法律第63号）を踏まえた任期付任用の活用を図る。また、女性職員の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とで乖離が生じないように努める。また、大学、他の独立行政法人、公立試験研究機関、民間の研究機関等との人事交流を図るとともに、再雇用者の活用を図る。

ウ 効果的な人材育成の実施

多様化する業務に対応可能な人材を育成するため、業務ごとの専門性に配慮しつつ、ライフステージに沿った職員人材育成プログラム及び職員人材育成マニュアルの実践等を通じて、職員のキャリアパスを計画的に実施する。また、行政部局等との人事交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上を図る。なお、職員の育成のための各種研修等を4回以上行う。

エ 男女共同参画

次世代育成支援行動計画及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく女性活躍推進行動計画を着実に実施することにより、男女共同参画に向けた取組を進める。

(2) 人事評価システムの適切な運用

職員の業績及び能力の評価については、公正かつ透明性の高い評価を実施する。評価者に対しては評価者研修を実施するとともに、研究開発職員及び教育職員の評価は、研究開発業績のみならず、研究開発、教育成果の行政施策・推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献等を十分に勘案したものとする。

また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。

(3) 役職員の給与水準等

役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。

また、研究開発業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入の検討を行うとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表する。

3. 情報公開の推進等

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）に基づく規程等により、適切に情報の公開を行う。

4. 情報セキュリティ対策の強化

高度化する情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力の強化に向け、ウイルス感染リスクの低減等を推進するとともに、攻撃に対する組織的対応能力の強化として、インシデント発生時の対応体制の適切な運用・向上等に取り組む。また、これらの実施状況を把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策を継続的に改善する。

なお、役職員を対象とした情報セキュリティ対策のための各種研修等を 1 回以上実施する。

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 59 号）及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号）に基づく規程等により、個人情報の適切な管理を行う。

5. 環境対策・安全管理の推進

安全衛生面に関わる事故を未然に防止するため、関連法令に基づき、快適な職場環境及び職場の安全衛生を確保する。また、水産大学校の学生等の学修面及び生活面における安全確保のための指導に努める。

研究開発活動等に伴う化学物質、生物材料等を適正に管理することにより環境への影響に十分配慮するとともに、環境への負荷を低減するため、「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律」に基づく環境物品の購入等の取組を実施し、環境物品等の調達率 100%を達成する。また、温室効果ガス削減に係わる関係自治体の条例等に対応して、省エネを推進する。さらに、関係法令に基づく特定化学物質や核燃料

物質の報告を行う。これらの取組については、環境報告書に取りまとめの上公表する。
毒物及び劇物等について、適切に管理するとともに、管理状況の定期点検を行う。

6. その他

(1) 施設及び設備に関する計画

ア 施設整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。

イ 船舶整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。

(2) 積立金の処分に関する事項

前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。

(3) 敷金返戻金の活用

旧社団法人日本栽培漁業協会から寄附を受けた敷金・保証金にかかる返戻金 20,424 千円を、現本部事務所の賃料値上げがあった場合の敷金増加費用に使用する。その費用に使用するまでは資金運用を行い有効活用を図る。

(別紙1-1)

平成30年度予算
機構全体の予算

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
収 入								
運営費交付金	703	2,973	8,572	1,149	1,380	14,777	2,343	17,120
運営費交付金	703	2,973	8,572	968	1,380	14,597	2,343	16,940
東日本大震災復興運営費交付金	0	0	0	180	0	180	0	180
政府補助金等収入	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費補助金	13	90	181	26	60	371	60	431
船舶建造費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
諸収入	5	3	1,528	1	507	2,044	2	2,047
前年度からの繰越	0	143	276	41	0	461	0	461
人件費分	0	143	276	41	0	461	0	461
計	721	5,162	11,917	1,542	2,063	21,405	2,406	23,810
支 出								
一般管理費	39	0	0	0	0	39	875	913
業務経費	217	631	5,512	512	530	7,401	0	7,401
研究・教育等経費	217	631	2,357	332	530	4,066	0	4,066
東日本大震災復興研究開発等経費	0	0	0	180	0	180	0	180
開発調査経費	0	0	3,155	0	0	3,155	0	3,155
政府補助金等事業費	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費	13	90	181	26	60	371	60	431
船舶建造費	0	0	0	0	0	0	0	0
受託経費	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
人件費	453	2,489	4,865	679	1,358	9,842	1,471	11,313
計	721	5,162	11,917	1,542	2,063	21,405	2,406	23,810

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-2)

平成30年度予算
研究・教育勘定の予算

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	703	2,973	6,766	1,149	1,380	12,971	2,166	15,137
運営費交付金	703	2,973	6,766	968	1,380	12,791	2,166	14,956
東日本大震災復興運 営費交付金	0	0	0	180	0	180	0	180
政府補助金等収入	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費補助金	13	90	181	26	60	371	60	431
船舶建造費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
諸収入	5	3	7	1	507	523	2	526
前年度からの繰越 人件費分	0	143	237	41	0	421	0	421
人件費分	0	143	237	41	0	421	0	421
計	721	5,162	8,550	1,542	2,063	18,038	2,228	20,266
支 出								
一般管理費	39	0	0	0	0	39	792	831
業務経費	217	631	2,357	512	530	4,246	0	4,246
研究・教育等経費	217	631	2,357	332	530	4,066	0	4,066
東日本大震災復興研 究開発等経費	0	0	0	180	0	180	0	180
政府補助金等事業費	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費	13	90	181	26	60	371	60	431
船舶建造費	0	0	0	0	0	0	0	0
受託経費	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
人件費	453	2,489	4,653	679	1,358	9,630	1,375	11,006
計	721	5,162	8,550	1,542	2,063	18,038	2,228	20,266

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-3)

平成30年度予算
海洋水産資源開発勘定の予算

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
収 入								
運営費交付金	0	0	1,806	0	0	1,806	177	1,984
運営費交付金	0	0	1,806	0	0	1,806	177	1,984
諸収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
前年度からの繰越	0	0	40	0	0	40	0	40
人件費分	0	0	40	0	0	40	0	40
計	0	0	3,367	0	0	3,367	177	3,544
支 出								
一般管理費	0	0	0	0	0	0	82	82
業務経費	0	0	3,155	0	0	3,155	0	3,155
開発調査経費	0	0	3,155	0	0	3,155	0	3,155
人件費	0	0	212	0	0	212	95	307
計	0	0	3,367	0	0	3,367	177	3,544

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-1)

平成30年度収支計画
機構全体の収支計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
費用の部	705	5,039	11,688	1,498	1,988	20,917	2,331	23,249
經常費用	705	5,039	11,688	1,498	1,988	20,917	2,331	23,249
一般管理費	35	0	0	0	0	35	791	826
業務経費	203	520	5,237	470	446	6,876	0	6,876
研究・教育等経費	203	520	2,098	312	446	3,579	0	3,579
東日本大震災復興 研究開発等経費	0	0	0	158	0	158	0	158
開発調査経費	0	0	3,139	0	0	3,139	0	3,139
政府補助金等事業費	0	458	161	0	17	636	0	636
受託業務費	0	1,370	1,118	308	91	2,887	0	2,887
人件費	453	2,489	4,865	679	1,358	9,842	1,471	11,313
減価償却費	15	201	307	41	76	640	69	710
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	705	5,071	11,714	1,505	1,990	20,985	2,331	23,316
運営費交付金収益	685	3,006	8,574	1,148	1,296	14,709	2,260	16,969
補助金等収益	0	458	161	0	17	636	0	636
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
自己収入	5	3	1,528	1	507	2,044	2	2,047
資産見返負債戻入	15	153	268	31	73	540	69	609
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	32	26	7	2	67	0	67
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	32	26	7	2	67	0	67

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-2)

平成30年度収支計画
研究・教育勘定の収支計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
費用の部	705	5,039	8,300	1,498	1,988	17,529	2,154	19,683
經常費用	705	5,039	8,300	1,498	1,988	17,529	2,154	19,683
一般管理費	35	0	0	0	0	35	709	744
業務経費	203	520	2,098	470	446	3,737	0	3,737
研究・教育等経費	203	520	2,098	312	446	3,579	0	3,579
東日本大震災復興 研究開発等経費	0	0	0	158	0	158	0	158
政府補助金等事業費	0	458	161	0	17	636	0	636
受託業務費	0	1,370	1,118	308	91	2,887	0	2,887
人件費	453	2,489	4,653	679	1,358	9,630	1,375	11,006
減価償却費	15	201	269	41	76	603	69	673
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	705	5,071	8,326	1,505	1,990	17,597	2,154	19,750
運営費交付金収益	685	3,006	6,744	1,148	1,296	12,879	2,082	14,962
補助金等収益	0	458	161	0	17	636	0	636
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
自己収入	5	3	7	1	507	523	2	526
資産見返負債戻入	15	153	230	31	73	503	69	572
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	32	26	7	2	67	0	67
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	32	26	7	2	67	0	67

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-3)

平成30年度収支計画
海洋水産資源開発勘定の収支計画

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
費用の部	0	0	3,388	0	0	3,388	177	3,565
経常費用	0	0	3,388	0	0	3,388	177	3,565
一般管理費	0	0	0	0	0	0	82	82
業務経費	0	0	3,139	0	0	3,139	0	3,139
開発調査経費	0	0	3,139	0	0	3,139	0	3,139
人件費	0	0	212	0	0	212	95	307
減価償却費	0	0	37	0	0	37	0	37
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	0	0	3,388	0	0	3,388	177	3,565
運営費交付金収益	0	0	1,830	0	0	1,830	177	2,007
自己収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
資産見返負債戻入	0	0	37	0	0	37	0	37
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。

(別紙3-1)

平成30年度資金計画
 機構全体の資金計画

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
資金支出	721	5,162	12,157	1,542	2,063	21,645	2,426	24,071
業務活動による支出	690	4,838	11,381	1,456	1,912	20,277	2,262	22,539
投資活動による支出	31	324	776	86	151	1,368	164	1,532
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	1
資金収入	721	5,162	12,157	1,542	2,063	21,645	2,426	24,071
業務活動による収入	708	4,929	11,460	1,475	2,002	20,574	2,345	22,919
運営費交付金による収入	703	2,973	8,572	1,149	1,380	14,777	2,343	17,120
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
政府補助金等による収入	0	502	176	0	18	697	0	697
自己収入	5	3	1,528	1	507	2,044	2	2,047
投資活動による収入	13	90	181	26	60	371	80	451
定期預金の払戻による収入	0	0	0	0	0	0	20	20
有価証券の償還による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費補助金による収入	13	90	181	26	60	371	60	431
船舶建造費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	143	516	41	0	701	0	701

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-2)

平成30年度資金計画
研究・教育勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
資金支出	721	5,162	8,550	1,542	2,063	18,038	2,249	20,286
業務活動による支出	690	4,838	8,030	1,456	1,912	16,926	2,085	19,011
投資活動による支出	31	324	520	86	151	1,112	164	1,275
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	721	5,162	8,550	1,542	2,063	18,038	2,249	20,286
業務活動による収入	708	4,929	8,132	1,475	2,002	17,246	2,168	19,414
運営費交付金による収入	703	2,973	6,766	1,149	1,380	12,971	2,166	15,137
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
政府補助金等による収入	0	502	176	0	18	697	0	697
自己収入	5	3	7	1	507	523	2	526
投資活動による収入	13	90	181	26	60	371	80	451
定期預金の払戻による収入	0	0	0	0	0	0	20	20
施設整備費補助金による収入	13	90	181	26	60	371	60	431
船舶建造費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	143	237	41	0	421	0	421

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-3)

平成30年度資金計画
海洋水産資源開発勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
資金支出	0	0	3,607	0	0	3,607	177	3,785
業務活動による支出	0	0	3,351	0	0	3,351	177	3,528
投資活動による支出	0	0	256	0	0	256	0	256
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	0	0	3,607	0	0	3,607	177	3,785
業務活動による収入	0	0	3,328	0	0	3,328	177	3,505
運営費交付金による 収入	0	0	1,806	0	0	1,806	177	1,984
自己収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
有価証券の償還によ る収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	280	0	0	280	0	280

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。